

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農政課

(単位:千円)

事業名	新規就農支援事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く	根拠法令等	青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法			
	5 未来を担う人づくりを進める					
	(2)産業を担う人材育成のための支援					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	農業をめぐる環境は従事者の高齢化、兼業化の進行とこれに伴う担い手の減少が顕在化している。そのため新規就農希望者の受入は必要であるが、受け入れる体制(空き家、農地、指導者等)が一体的に準備できていない。	平成23年度 予算現額			4,400	
		平成24年度	新規就農研修 償還助成件数10件	新規就農から農業者への育成支援を行うことにより、地域担い手を確保し、地域農業の活性化を図る。	5,600	
			平成25年度	新規就農研修 償還助成件数9件	新規就農から農業者への育成支援を行うことにより、地域担い手を確保し、地域農業の活性化を図る。	5,240
				平成26年度	新規就農研修 償還助成件数9件	新規就農から農業者への育成支援を行うことにより、地域担い手を確保し、地域農業の活性化を図る。
具体的な実施内容	研修を必要とする新規就農志望者で、その研修に要する経費の一部を支援する。また、研修後引き続き5年以上市内において営農する者に研修資金償還がある場合、償還金の一部を助成する。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費				
事業の目的	農業の担い手が不足しているため、意欲のある新規就農者を育成する。					
事業の効果	新規就農者の育成により地域農業の活性化を図る。					